平成２１年（フ）第３２２５号
横浜市旭区二俣川１丁目86番８号神奈川土建横浜西支部ビル303号室、住民票上の住所横浜市旭区二俣川２丁目69番地17　コートヒルズ二俣川202号室
債務者　伊倉　君雄
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月25日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１０号
新潟市中央区万代５丁目５番12号　宮浦市営住宅182号
債務者　千葉　元弘
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２４号
大分市大字永興105番地の11
債務者　小林　幸次
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７８４号
大分市大字皆春1521番地の１　介護老人保健施設大分豊寿苑、住民票上の住所大分市大字城原672番地の２
債務者　内田　秀夫
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第６０３号
横浜市戸塚区上矢部町887番地１　東戸塚パーク・ホームズ参番館503号
債務者　東野　昌子（旧姓赤松）
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８０３号
仙台市宮城野区東仙台７丁目11番10号
債務者　加藤　妙子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０４号
仙台市宮城野区燕沢１丁目８番27号
債務者　金子　昭彦
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８５号
仙台市宮城野区新田５丁目１番17―303号
債務者　井上　正友
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３０３号
仙台市泉区高森６丁目33番地の11
債務者　野村　高博
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３１７号
仙台市青葉区角五郎１丁目―10―10　加川方、住民票上の住所仙台市泉区泉ケ丘５丁目31番14号
債務者　高木　由美
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１０５号
愛媛県松山市久万ノ台414番地　シエロドラーゴ久万ノ台501号
債務者　西崎　好克
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３４６号
山形市上町３丁目17番26号
債務者　山田　敏江
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子英彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８号
宮城県登米市迫町新田字狼ノ欠20番地241
債務者　伊藤　一美
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２２年（フ）第７２号
兵庫県宝塚市宝松苑13番36―121号
債務者　山根　俊太
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第９５号
兵庫県姫路市東辻井３丁目７番25号
債務者　木村みき子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部